

◎ 国際バカロレア認定校等の設置

国は「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」において、2018年までに国際バカロレア認定校等を現在の16校から200校へと大幅に増加させることを提言し、文部科学省も同時期までに目標達成を目指すとしている。

大阪市においても、グローバル化が加速する21世紀において日本経済が成長を続けるためには、世界で通用する語学力・コミュニケーション能力や論理的思考力等を身につけ、国際的に活躍できる「グローバル人材」を育成することが急務となっている。また、国際的な人材を招へいするためにも、その子弟を受け入れることができる国際バカロレア認定校の増設は極めて有効な手段と考えている。

◎ 設置に向けた課題

学校教育において国際バカロレアを拡大していくためには、様々な教科について英語で授業可能な教員の確保、カリキュラムや運営手法に関するノウハウが必要。

国に求める措置	設置者管理主義の改正 学校教育法第5条の改正
	公設民営学校の教職員人件費の財源措置 義務教育国庫負担法第2条及び市町村立学校職員給与負担法第1条の適用
	公設民営学校の教職員数を地方交付税に算定 地方交付税法第12条の適用

国際バカロレア認定校等の公設民営

国際バカロレアの認定を受ける中高一貫校又は中高一貫した学科を設置する。
⇒公設民営の手法により学校運営の全体又は一部に民間活力を導入することで、運営に関するノウハウや教員育成などの課題解決を図るとともに、公教育への民間参入を促すことで、新たな市場の拡大を図る。



具体的な効果

・グローバル人材を広く育成するとともに、国際的な人材を招へいすることで、大阪と日本の経済・社会の活性化を図るため、5年以内に開設を目指す。

公立学校運営の民間への開放について(中高一貫校新設)

◎公立学校の民間への開放

国は「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」のなかで、「公立学校で多様な教育を提供する観点から、公立学校運営の民間開放（民間委託方式による学校の公設民営等）が有効な方策となり得ることを踏まえ、少なくとも特区において、こうした民間開放を柔軟に行うことについて、速やかに検討を開始し、できるだけ早期に結論を得る。」としている。

◎特色ある学校運営、学校選択肢の拡大

大阪市においては、多様化する生徒・保護者・地域のニーズに対応するため、特色ある学校運営や学校選択制を推進しており、更なる飛躍を期して、民間のノウハウや専門的人材を活用するため、中高一貫校の管理運営の民間委託を行っていく。

国に求める措置

設置者管理主義の改正

学校教育法第5条の改正

公設民営学校の教職員人件費の財源措置

義務教育国庫負担法第2条及び市町村立学校職員給与負担法第1条の適用

公設民営学校の教職員数を地方交付税に算定

地方交付税法第12条の適用

中高一貫校の公設民営

民間のノウハウや専門的人材を活用して、例えば理数系や英語等に特化するなど、従来の公立学校では成し得なかった、様々な特色を有する中高一貫校を設置し、管理運営を民間事業者⁽¹⁾に委託する。

⇒ 詳細な内容はプロポーザル方式により業者提案。

具体的な効果

- ・民間の運営ノウハウや専門的人材の活用により、特色ある学校運営が実現するとともに、選択肢の拡大により、多様化する生徒・保護者・地域のニーズに応える。
- ・地方公共団体と国が教育費を負担するとともに教育目標を設定し評価するが、その目標を達成する学校経営は民間事業者⁽¹⁾に委ねるという新時代の公教育を創造する。
- ・これにより、大阪と日本の経済・社会の活性化を図るため、5年以内に学校の開設を目指す。

公立学校運営の民間への開放について(既存の小中学校で実施)

◎公立学校の民間への開放

国は「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」のなかで、「公立学校で多様な教育を提供する観点から、公立学校運営の民間開放（民間委託方式による学校の公設民営等）が有効な方策となり得ることを踏まえ、少なくとも特区において、こうした民間開放を柔軟に行うことについて、速やかに検討を開始し、できるだけ早期に結論を得る。」としている。

◎特色ある学校運営、学校選択肢の拡大

大阪市においては、多様化する児童・生徒・保護者・地域のニーズに対応するため、特色ある学校運営や学校選択制を推進しており、更なる飛躍を期して、民間のノウハウや専門的人材を活用するため公立小・中学校の管理運営の民間委託を行っていく。

国に求める措置

設置者管理主義の改正

学校教育法第5条の改正

公設民営学校の教職員人件費の財源措置

義務教育国庫負担法第2条及び市町村立学校職員給与負担法第1条の適用

公設民営学校の教職員数を地方交付税に算定

地方交付税法第12条の適用

小・中学校の公設民営

公立小・中学校の管理運営を民間事業者へ委託することにより、従来の公立学校では成し得なかったダイナミックな学校経営を実現し、民間のノウハウや専門的人材を活用して、義務教育の質の向上と効率化・多様化を図る。（詳細な内容はプロポーザル方式により業者提案。）

具体的な効果

- ・民間の運営ノウハウや専門的人材の活用により、特色ある学校運営が実現するとともに、選択肢の拡大により、多様化する児童・生徒・保護者・地域のニーズに応える。
- ・地方公共団体と国が教育費を負担するとともに教育目標を設定し評価するが、その目標を達成する学校経営は民間事業者へ委ねるといった新時代の公教育を創造する。
- ・これにより、大阪と日本の経済・社会の活性化を図るため、5年以内に学校の開設を目指す。